

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第94回）に係る面談（検討会後）
2. 日時：令和3年10月11日（月） 17時15分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、高松専門職、横山係長、久川係員、
塩唐松係員

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○原子力規制庁と東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）は、第94回特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）における指摘事項について認識を共有するとともに、原子力規制庁は以下のコメントを伝えた。

【HICスラリー移替え作業の状況について】

- ✓ 高性能容器(HIC)内のスラリー移替え作業に関して、HIC 蓋の開放時におけるダスト飛散対策や、水を抜き取った後の残スラリー等からの被ばく対策について、高線量 HIC でのスラリーの移替えを見据えた追加の対策の必要性を含めて検討すること。
- ✓ 今後行うこととしている低線量 HIC の2基目の移替え作業や高線量の HIC の移替え作業に関するスケジュールについて、安全対策の検討期間や移替え作業の開始時期等を明確化した上で詳細を示すこと。

【廃棄物保管管理の適正化について】

- ✓ 仮設集積場所の大規模化及び保管期間が可能な限り短くなるような運用方法を検討すること。
- ✓ 仮設集積場所での今後の保管についてどの程度減らせるのか記載内容を含めて見直すこと。
- ✓ 一時保管エリアにおける保管容量について、実施計画に記載の容量と実際に保管できる容量に乖離があるが、容量を見直す際には現在の保管量の実態に合致する方向で検討すること。
- ✓ 現在仮設集積場所として設定している場所を今後一時保管エリアに変更する場合には、どのエリアをいつまでにどのように変更するのか説明すること。
- ✓ トラブル等の突発的な対応が生じた際でも適切な廃棄物管理が実施できるように、人的リソースの配分等を含めて十分な体制の構築及びその具体的な計画を示すこ

と。

【分析施設の整備状況等について】

- ✓ 分析施設第 1 棟の運転開始に向けた竣工スケジュールの詳細を明確にするとともに、今後の廃炉を進めていくにあたって、どの廃炉作業のためにどういった分析が必要であるのかという点を整理した上で分析計画を示すこと。

○東京電力から、コメントについては検討の上、対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

- なし